



花井 裕徳が日比谷総合設備<1982>株式の大量保有報告書を提出



東証1部の日比谷総合設備<1982>について、花井
裕徳が4月1日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「日比谷総合設備株式会社と取引のある企業が日比谷総合設備株式の取得により、相互関係性の緊密化に寄与する。」によるもの。

報告書によると、花井
裕徳の日比谷総合設備株式保有比率は、5.14%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2019年3月25日。